(四)退職手當ヲ制定スルコト

但シ一年未滿日給一ケ月分　以上一ケ年ヲ增ス毎ニ四十五日分

(五)勞働時間ヲ紡機十一時間、織機十時間トスルコト

(六)年二回定期昇給スルコト

(七)指命公休日ニハ日給全額ヲ支給スルコト

(八)公傷者ニ對シテハ健康保險給付金ノ他ニ會社ヨリ日給ノ四分ヲ支給スルコト

(九)食事ノ改善並ニ食費男工二十錢通女十九錢斉女十五錢ニ値下スルコト

(十)給品部ヲ改善シ販賣價格ヲ市價ヨリ三割値下スルコト

(十一)年二回慰寮會ヲ開催スルコト

(十二)社宅居住者ノ家族ニ雇入レノ優先權ヲ與フルコト

(十三)休憩時間ハ工場法ノ規定ヲ實行スルコト

(十四)社宅外ノ通勤者ニハ通勤手當ヲ支給スルコト

財團法人協調會大阪支所